

<資 料>

小学校における交流及び共同学習の現状と課題に関する研究

— 教科におけるアクティブな「協同」学習を目指して —

田村 緑*・川合 紀宗**

これまで、交流及び共同学習の実施状況については、音楽、体育や行事、給食、清掃などが主であり、国語、算数等の教科学習での交流は少ない。教科の特性として系統的・理論的な学習内容であれば、日常的に交流を行っていくためと考えられる。そこで本研究では、①どのように計画的な交流が行われたか、②どのように交流先の児童に障害のある児童の理解を促したか、③教科特性と合わせて学習内容がどう展開されたか、④共に学ぶことで教科のねらいに迫れているか、⑤相互のかかわりと双方の学習目標達成の両方を目指した活動を可能とするものは何か、の5つの観点から交流および共同学習の実践事例を分析し、現状と課題について考察した。その結果、ほとんどの事例が交流の側面のみに着目しており、共同学習の側面まで踏み込んで交流及び共同学習を取り扱っていなかった。今後は、学力のみならず、他者とのやりとりなどの社会的スキルに関する介入も同時に行う「協同学習」の側面を交流及び共同学習に取り入れ、学習場面におけるやりとりのスキルを向上させることで学習内容の習得をより促進させることができる可能性が高い。

キーワード：交流及び共同学習 インクルーシブ教育システム 合理的配慮

I. 問題の所在と研究の目的

1. 交流及び共同学習の課題

文部科学省(2009)は、交流及び共同学習について「障害のある児童生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる上で、大きな意義を有しているとともに、双方の児童生徒にとって、意義深い活動」であり、「障害のある子供とない子供が一緒に参加する活動は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面が考えられ、交流及び共同学習という表現は、両方の側面が一体のものであることをより明確に示した」としている。

国立特別支援教育総合研究所(2014)によると、交流及び共同学習を実践する特別支援学級担任に必要な支援として2点が挙げられている。1つは、日々の授業について相談できるネットワークの構築、もう1つは、研修や支援の必要性である。交流及び共同学習について具体的には、「交流先の学級に急な時間割変更があるため、交流を計画的に行いにくいこと」、「交流先の学級の児童生徒に、知的障害のある児童生徒の理

解を促すこと」が、課題や困難として挙がっていた。また、遠藤・佐藤(2012)は、小学校通常の学級担任と特別支援学級担任への質問紙調査の中で、交流及び共同学習を実施した際の通常の学級児童への教育的効果は高く評価されるが、特別支援学級児童に関しては評価が低かったとしている。その理由として、特別支援学級担任は、「特別支援学級の児童について理解が促された」ことについては7割の担任が成果として挙げているが、「人間関係づくり」については成果を上げていないと感じていた。その要因として、主に教員間の「打ち合わせの不足」が指摘された。一方、通常の学級担任は、そのような交流時の課題に対する配慮や手立てについて、「どの子にもわかる授業の工夫」、「学習のねらいの共通理解」の必要性を挙げている。特別支援学級と通常の学級の児童双方の教育的ニーズに応じた支援を行うために、授業において的確に対応しようとする姿勢が伺える。それらに続いて「内容に応じて参加判断」をすべき、という指摘も多かった。特別支援学級児童への支援に不安を感じている通常の学級担任の立場では、授業内容との関係で交流への参加の可否を判断したいとの思いの表れであると考えられる。さらに注目したいのは、通常の学級担任が「どの子にもわかる授業の工夫」や「特別支援学級の児童のことも考えてわかりやすい授業を心がけている」と

* 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター

** 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座・附属特別支援教育実践センター

の回答とあわせて、「友だちとの関わり」を工夫することを挙げている点である。通常の学級担任として「関わり」を工夫することで、「思いやりの心を育む」や「人間関係づくり」といった通常の学級児童への教育効果のみならず、特別支援学級児童にとっても本来設定可能な教科の目標や共同学習の効果が上がる可能性が高まる。このように、現行の交流及び共同学習には、実施の困難さがあることがわかる。これは、特別支援学級担任のみの課題ではなく、通常の学級担任の側からの手立てや校内体制も含めて検討していく必要がある。

これまで、交流及び共同学習の実施状況については、音楽、体育や行事、給食、清掃などが主であり、国語、算数等の教科学習での交流は少ない。これは、国立特別支援教育総合研究所の調査結果とも合致している。教科の特性として系統的・理論的な学習内容であれば、日常的に交流を行いにくいためであると考えられている。川合・野崎（2014）は、今後の共同学習のあり方について、「交流及び共同学習」において共同学習を扱うことが、教科内容の理解と対人的・社会的スキルの育成が同時並行的に行われ、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互のかかわりと双方の学習目標の達成を目指した活動を可能とすると述べている。以上のことから、今後は教科特性を踏まえた実施や共同学習の必要性があることがわかる。

2. 次期学習指導要領の方向性

次期学習指導要領では、特別支援教育について、平成26年に批准した「障害者の権利に関する条約」において提唱されているインクルーシブ教育システムの理念の推進に向けて、一人一人の子供が、障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶことを追求することが求められる。また、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場の確保が話題となっている。

指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として、「個に応じた指導の充実」「障害のある児童への指導」「家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会」と明記されている。これらは、優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等といった、多様な個に応じる指導の在り方や、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校といった、多様な教

育的ニーズに対応できる連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保といった視点（落合・川合、2017；Karten, 2011；McGrath, 2007）に基づくものである。

さらに、特別支援学校の教育課程についても、「社会に開かれた教育課程」の考え方や資質・能力に基づく目標や内容の再整理等、今回の共通の方向性に基づき改訂される。また、在籍する児童生徒の障害の状態の多様化に対応して、知的障害のある児童生徒のための各教科、自立活動、重複障害者等に対する教育課程の取扱いについても改善・充実が図られる。そして、多様性を尊重する態度の育成や障害のある子供たちとの交流及び共同学習を重視しようとする動向からも、教科のねらいに迫る共同学習について、整理しておく必要がある。

3. 本研究の目的

現在、国立特別支援教育総合研究所では、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）」という形でインクルーシブ教育システム構築に関わる進行状況を実践事例により情報提供している。また、これまで先駆的に交流及び共同学習の実践研究・報告も行われてきた事例もあるが、その多くは、交流の側面に留まるものが多く、共同学習としての取り組みが少ないことが明らかとなった。

そこで本研究では、すべての子供が学べるインクルーシブ教育システム構築のために、特別支援学級担任が交流及び共同学習で大事にすることは何か、通常の学級担任がそれを具現化する手立ては何かについて、実践事例を基に文献考察を行った。本来の交流及び共同学習には、特別支援学級だけでは補いきれない目的・内容・手立てがあり、特別支援学級の教育課程の一貫として、通常の学級の場で実施する教育活動であると言える。特別支援学級担任は、児童一人ひとりの交流の妥当性・有効性、または限界も含めて検討すべきである。例えば、教科学習の交流の場合は、本来の教科学習のねらいがあって、人間関係の形成や障害理解の話とは、相容れない側面がある。共同学習の目的とともに、取り扱う学習内容についても、今後の研究への展望を示したい。

II. 方法

1. 対象とした文献

①インクルDB（国立特別支援教育総合研究所、2015）の実践例から、小学校の通常の学級における交

流及び共同学習について取り上げている事例、②地方自治体が発行している交流及び共同学習の実践事例集に類するもの、③ CiNii Articles や Google Scholar で、「児童」「交流及び共同学習」「障害」をキーワードに検索し、その後、2. で述べる分析の観点に合致した文献、の3種類である。そのうち、特に4つの事例を本稿で取り上げることとした。

2. 分析の観点

これまで、小学校で行われてきた交流及び共同学習の実践事例を分析した。実践事例は、1つの学校での実施に留まるものよりも、自治体単位で取り組んでいるものを優先的に選出した。校外との連携もとらえやすいと考えたためである。

分析の観点として、次の5つを挙げる。①どのように計画的な交流が行われたか、②どのように交流先の児童に障害のある児童の理解を促したか、③教科特性と合わせて学習内容がどう展開されたか、④共に学ぶことで教科のねらいに迫れているか、⑤相互のかかわりと双方の学習目標の達成の両方を目指した活動を可能とするものは何か、とした。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 交流及び共同学習「合理的配慮」事例集（小松市教育委員会、2016）

（1）どのように計画的な交流が行われたか

本人や保護者、交流学級の担任、専門相談員等、複数の視点から、特別支援学級の児童の現在の状況と教育的ニーズに応じた教科や内容の検討を行うこととしている。また、授業、給食や休み時間、行事等の多様な交流の場や機会の設定が大事であるとしている。

学校により異なる時間割の作成の手順について、交流及び共同学習の視点から言及している。「年度当初に、特別支援学級の事情を考慮して全校の時間割を決定」とある。前年度内の人事が決定しない段階で、新年度の時間割を作成しておくことには限界があるのが現状だが、特別教室等の環境設備や前年度の校内の取り組みを受けて、ある程度段取りできる部分はある。特に、児童の前年度の実態を受けて、交流及び共同学習のねらいを定めておき、時間割作成に関わるたたき台を準備しておく計画は有効と考えられる。このことを、市内小学校へ周知し、特別支援学級担任の仕事としている点が優れている。

（2）どのように交流先の児童に障害のある児童の理解を促したか

まずは、交流学級の担任自身が対象児と触れ合ったり、保護者や特別支援学級担任と話し合ったりすることを求めている。それは、交流学級の担任の姿から、児童に対象児とのかかわり方をモデル提示することにつながっている。その上で、場合や状況に応じて、学級の発達の段階に合った伝え方で、障害の理解を促すこととなっていた。併せて、関係する教職員で、対象児への接し方、支援の方法についての共通理解を図っていた。

（3）教科特性と合わせて学習内容がどう展開されたか

冊子の中では、支援例を文章と実際の活用場面の写真で、具体的に示している。体験的な活動から共に学ぶこと、ペア学習やグループ学習の活用など、これまでも通常の学級の中で取り組まれてきたものを、交流及び共同学習の「合理的配慮」として、改めて意識できるようになっていた。

支援の他には、交流学級の中での役割をもつことも例としてあがっている。自分の役割を果たすことで児童に仲間意識が育ち、良い関係を築くことにつながっている。さらに、特別支援学級の学習に招待する例や、特別支援学級の児童の理解を進める例も掲載されている。これらは、特別支援学級の授業へ通常の学級の児童が参加したり、通常の学級へ特別支援学級担任が指導に向いたりするという、交流及び共同学習としてよくある例とは逆の展開である。

（4）共に学ぶことで教科のねらいに迫れているか

交流及び共同学習を計画的・組織的に進めるための要点として、教科のねらいに対する適切な評価を出していくよう明記している。具体的には、各教科・領域等の学習において、どのような力が身に付いたのかを確認すること、活動を通して児童の相互理解がどのように進んだのか変容を捉えること、として2つに絞って指示しており、その記録を蓄積することで後の学習の改善につながりやすいと考えられる。実際の記録用紙には、教科・単元ごとに打ち合わせと実践についてまとめられる様式と、学期ごとに交流学級担任と特別支援学級担任が合わせてまとめられる様式を紹介している。

（5）共同学習を可能とするものは何か

1)「合理的配慮」への理解：小松市教育委員会(2016)では、特別支援学級の児童生徒が通常の学級での交流及び共同学習に参加する際の「合理的配慮」について理解し、実際の授業等で活用することを目的に、この

冊子を作成している。冊子で示される「合理的配慮」は、通常の学級で学ぶ配慮が必要な児童生徒にとっても有効な支援になるものとしている。

冊子の巻末には、国立特別支援教育総合研究所の資料を用いて、「インクルーシブ教育システム」や「基礎的環境整備」、合理的配慮と基礎的環境整備の関係、個別の教育支援計画、個別の指導計画の解説を載せている。市内で交流及び共同学習に関わる教師に、一定の共通理解を図ることができる。

2) 基盤となる温かい学級づくり：「誰もが楽しく学校生活を送るためのチェックリスト」を冒頭に載せている。20項目あり、学級づくりと個別の配慮に関わるものである。ここのチェック無しに、共同学習は難しいという捉えであることがわかる。

3) 通常の学級の一員としての見守り：特別支援学級から交流に来ている存在にとどめるのではなく、共同学習の際、学級の一員として見守れる温かいまなざしが必要である。

2. 小学校特別支援学級の体育学習に関する調査（鈴木・佐藤，2008）

（1）教科特性と合わせて学習内容がどう展開されたか

この実践は、C県内の小学校の体育科について調査したものである。交流及び共同学習で、体育学習に取り組むことは多い。しかし、交流の体育では、運動量や運動能力の向上を補いきれない。障害のある児童一人ひとりのニーズに応じるためには、特別支援学級での体育を保障する重要性は認識されている。特に、「ゲーム形式の体育ができない」などの課題があがる。そのため、特別支援学級の体育では、様々な運動を取り入れやすいサーキット運動がよく実施されている。本来は、サーキットにストーリー性を持たせたり、一周ごとにシールを貼ることで見通しを持ちやすくしたりするなどの児童の興味関心や意欲を引き出すような実態に応じた工夫が施されるとよいが、実際には、取り組みやすいグラウンドの固定遊具を短時間でそのまま利用している学級が多いと考えられる。

（2）共に学ぶことで教科のねらいに迫れているか

特別支援学級の体育の年間指導計画で示される学習内容については、サーキット運動の一種目として、構成できる運動種目は多く、仲間と共に学びながら教科のねらいに迫りやすいと考えられる。実態に合わせて、手作りの教具を用意したり、ストーリー性を持たせたりするなど、具体的な工夫をして、児童が主体的に運動の達成感や充実感を味わうことができる授業の検討

が必要である。それらを通常の学級との連携によって進めることで、効率的な共同学習を実施することが可能になると考えられる。

（3）共同学習を可能とするものは何か

特別支援学級の担任は、経験が浅い者も多く、個々の実態に応じて進めていく授業よりも、集団行動に重点を置いた通常の学級の体育のイメージが強い場合が少なくないと考えられる。そこで、交流及び共同学習として取り組みやすい体育の単元計画と単元の具体的な内容、その方法など、教科の専門性と特別支援教育の視点から検討された授業のモデルを挙げ、それを共有できる体制づくりが必要と考えられる。

3. 特別支援学校知的障害児小学部と小学校における教科を通じた交流及び共同学習の実践と課題（陸川，2015）

（1）どのように計画的な交流が行われたか

居住地校交流（個別）については、2週に1回、計3回の実施で、そのうち2回は午前中に音楽、図工、体育の3教科を実施し、1回は児童会祭りに参加した事例である。交流学級担任と本児の担任だけでなく、交流及び共同学習に関わって保護者ともねらいや内容、時期の確認が行われている。

地域の小学校との共同学習（集団）については、交流会等とは別に計7時間、継続的に教科指導に取り組んだ実践である。小学校の担任が特別支援学校を参観したり、特別支援学校教員が小学校で出前授業を行ったりしている。また、小学校の児童は、地域探検の一環（総合的な学習の時間）として、特別支援学校を訪問している。

（2）どのように交流先の児童に障害のある児童の理解を促したか

教材や教具等を本児が学びやすいように改善し、必要な知識や技能を高められるように工夫したことで、障害のある児童も工夫や配慮があれば、同じ学習ができるということを障害のない児童に意識させることができた。

この事例からは、事前に障害者理解に関わる学習を行うのではなく、交流及び共同学習を進めることによって、通常の小学校の児童と共に学習する仲間としての理解が進んだと捉えられる。学習する中で、視覚的支援や座席配置、教員による身振り手振りの指示、教材の工夫など、合理的配慮からどのような関わりや支援が適切なのかを知ることができている。これは、障害に対する正しい理解を得る機会となるとともに、

尊重や思いやりなど道徳教育の充実にもつながったと言える。また、児童にとって、障害の有無に関わらず同じように学べることの実感が、同じ人として学習者として、多くの共通点を見出し、仲間意識を育むことにつながった、と考察している。

(3) 教科特性と合わせて学習内容がどう展開されたか

交流対象について、音楽、図工、体育の時は学級児童であったが、児童会活動では全校児童へと広がっている。また、活動場所についても、特定の教室から校舎内全体へと広げることによって、新たな人間関係の形成や、より多くの人とのコミュニケーションの機会につながった。

音楽科の共同学習は、両校のねらいと評価が一体となった全体計画に基づいて単元が構成されている。同じ学習活動を展開する時間と、各校に分かれて行う時間が設けられた。一緒に旋律を作ったり、楽器の役割を分担して1つの曲を演奏したりすることによって、集団活動の良さを体験し、演奏の仕方やリズム、表現の工夫など、他の児童をモデルとして学ぶ機会となっていた。

(4) 共に学ぶことで教科のねらいに迫れているか

音楽では、リズムを刻む、旋律と合わせるなど、音と音を合わせることの楽しさや面白さを感じることで、児童の音楽への意識が高まっている。同様に体育では、周りの児童がモデルとなって通常よりも速い速度で走る姿が見られた。また図工でも、隣の児童の活動や作品を見て作業する姿が見られた。障害の有無にかかわらず、児童が互いをモデルとし、「自分も同じようにやるにはどうすればよいか」と比較して取り組んでいたと言える。共同で学ぶことにより、意欲・関心を高めるねらいから発展して、教科に関する知識や技能といった児童の学びが深まった事例であった。

(5) 共同学習を可能とするものは何か

1) 各教科の合理的配慮：回数に限られるため、教科・題材、ねらいと評価、合理的配慮を児童の様子と合わせて整理している。合理的配慮については、平成24年に公表された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」で示された観点をを用いている。

合理的配慮が何をもってうまくいっているかと判断するかについて、先行研究を参考に次の4つの観点を設定している。「一般的に必要とされる配慮に留まることなく、個々の子供の実態や教育的ニーズに焦点を当てた配慮が行われている」「成長段階や状況の変化に応じて、継続的に検討・修正しながら対応を行ってい

る」「既存の制度や現状での基礎的環境整備を有効に活用し、学校の設置者の予算で対応できている」「当該児童の学習目標の実現・達成に資している」である。交流及び共同学習における児童への配慮や工夫として実践されたものを、改めて合理的配慮の視点で整理し、検討することによって、それぞれの手立ての有効性が一層明らかになる。

2) 綿密な打ち合わせの効率化：学習内容の変更や指示の出し方、教材の工夫などの配慮、ねらいの共通理解、評価など、様々な協議がある。日常的に教科の共同学習を進めていくには、その効率化を図っていく必要がある。

3) 教員の意識改革：特別支援学校側は、学習のねらいを意欲・関心に重きを置くのではなく、教科として明確なねらいを持ちながら学習を行っていく必要がある。また、小学校側は、力の差のある児童同士が適切な支援によって同じように活動できる体験や、共に学べる仲間である気付きを生むための活動を仕組むことが必要である。

4. 文部科学省委託事業インクルーシブ教育システム構築モデル事業（交流及び共同学習）実践事例集（宮城県立名取特別支援学校、2016）

(1) どのように計画的な交流が行われたか

この実践事例集は、特別支援学校が中心となって学区の小中学校で実施している居住地校学習の取組についての情報共有や共通理解を図ろうと作成されたものである。実践で押さえるべき点を次の5つに整理している。①居住地校学習に必要な支援（合理的配慮）について、保護者との合意形成を図る。②居住地校学習では、「地域の同年代の子供たちと、同じ授業の中で、その空間を共有し、お互いに認め合いながら楽しく学習すること」を踏まえて授業を実践していく。③実践した支援（合理的配慮）はどうだったか、成果と課題についてまとめる。④受入れ校との合理的配慮の共通理解を行い、協働して授業実践する。⑤本校の児童生徒に知ってもらうために、受入れ校における障害理解の推進を図る。

上記を申し合わせ、体制をつくった状態で各校の具体的な取り組みを行っているため、今後につながる成果や課題をまとめることができる。参加は小学校11校（児童14名）、中学校10校（生徒12名）となっており、実施回数も確保できている点は成果として大きい。

(2) どのように交流先の児童に障害のある児童の理解を促したか

居住地校学習の理解と啓発を目的に、受入れ校に学習ボードを設置している。内容は、児童が読みやすく理解しやすい文章にし、本校の児童の自己紹介カードや居住地校学習の計画を掲示してある。また、間接交流の充実を図るために、手紙や作品などを掲示できるスペースも取り入れられている。設置場所も、できるだけ児童がよく通る廊下やホールなど、受入れ校と相談し、保護者の同意も得た上で設置場所を決める点からも、双方の協力が促される。このボードを活用し、障害理解の事前学習が実施できた例も報告されている。交流学級以外の児童への啓発にも有効であったと考えられる。

(3) 教科特性と合わせて学習内容がどう展開されたか

実践の具体的な展開については、決まった様式に則って進めていくようになってきている。この事例集では、合理的配慮に重点を置いたまとめ方となっているため、1時間の授業展開までは詳細に掲載されていない。しかし、授業から得られた成果のみではなく、場面の様子と合わせた課題についても挙げられている。また、それを受けて、次回以降の実施を具体的に改善させることを目標としている点が優れている。この事例を見る他校の担当者の参考になるだろう。

(4) 共に学ぶことで教科のねらいに迫れているか

指導計画の中で、ねらいを記すようになってきている。しかし、記入例を見ると、共同学習として教科のねらいに迫る目標ではなく、どちらかという与交流の側面での目標である印象が強い。合理的配慮の項目「学習内容の変更・調整」の部分で、児童実態に応じた教科の内容が実施されたことは窺える。今後、この学習内容の部分での深化が求められる。教科学習のねらいも立った実施、成果と課題の整理が必要となるだろう。

(5) 共同学習を可能とするものは何か

1) 合理的配慮の設定：受入れ校の担当との話し合いでは、実態に応じた支援を考えて学習に臨むことと、反対に、提案した配慮事項が実施できない場合を示している。配慮事項は、合理的配慮の観点に合わせて検討される。特に、共同学習が困難な場合の対応が明記されていることは、今後の実施の足がかりとなるだろう。「受入れ校と合意形成に至らない場合は、その申し出内容・合理的配慮が行えなかった理由もふまえ、代替案等を提案する。」「代替案も受け入れることが難しかった場合は、合理的配慮が行えなかった理由（受入れ校の事情、学習内容の事情等）をできるだけ詳しく

可能な範囲で記録する。」としている。

2) 実施までの進め方の確立：この事例集では、実施までの流れを図示している。これまでの調整では、どちらかの担当者が1人で進めていくケースが多かったと思われるが、双方の関係者が協力してどちらにとっても主体的な学習が実施できるよう、話し合うための仕組みが考えられている。

IV. 交流及び共同学習の今後

1. 教科における共同学習

涌井(2013)によると、諸外国では、協同学習に関する多くの研究が行われていることが分かった。今後も、障害のある子供たちも対象に含めた研究について系統的な研究をする必要があるが、一定の成果についてもまとめられている。学習到達度の上昇のほか、グループ内の人間関係の改善や自尊心の向上、利他的な行動や援助行動の増加などが挙げられた。また、諸外国の協同学習に関する研究には、定型発達の子供のほか、様々な種類の障害のある子供や、学習不振や母語が英語でない子供を対象に含むものもある。通常の学級において行われた研究もあれば、特別支援学級において行われた研究もある。諸外国の例を踏まえて、日本においてもインクルーシブ教育の視点から、協同学習をさらに実践・検討していく必要があるだろう。

本論文でも紹介してきた通り、協同学習には、学力のみならず、他者とのやりとりなどの社会的スキルに関する介入も同時に行えるという特徴があり、学習場面におけるやりとりのスキルを向上させることで学習内容の習得をより促進させることができる。これは、交流及び共同学習が求めている本来のねらいに関わる部分である。インクルージョンされる対象児の苦手なスキルを補う教育的介入の検討と、対象児も主体的に学べるような課題や教材を取り入れたユニバーサルデザインの視点にもとづく授業づくりなど、双方の研究を深化させていく必要があることを確かめることができた。また、その際の配慮事項として、対象児がいつも一方的に援助される側に固定されないよう、課題の設定を熟考することが重要である。

2. 「招く交流」の可能性

障害のある児童生徒への対応は、これまでも特別支援学校ばかりでなく、通常の学校においても行われてきた。しかし、現行の教育制度下で、「インクルーシブ教育」や「特別な教育的ニーズ」などの解釈が進むために、実践には誤差や誤解が生じることがあり、

現場の教師の中で混乱があるのが現状である。真城(2011)の示すように、「通常の学校から障害に起因した特別な教育的ニーズのある児童生徒を排除する結果をもたらすといった深刻な事態」を引き起こしているといっても過言ではなく、「児童生徒が持てる能力を発揮し、発達が促されるように、十分に学習活動に参加できるようにするための教育課程をどのように具現化するか」が重要である。

さらに、真城(2012)は、特別支援学校を基盤にしてインクルーシブ教育システムの展開を実験的に行うことを構想している。現在の交流及び共同学習の多くは、通常の学校での実施が前提であるかのような捉え方がなされているが、実は特別支援学校での実施を前提に考える方が、より高い学習効果が得られる可能性もある。真城(2012)は、特別支援学校が、施設・設備の面でも、個々の教育的ニーズの多様性を踏まえた教育実践の提供という面でも、インクルーシブ教育が求める「教育的ニーズの多様性の包含と排除の問題」の検討を行うのに必要な実践の蓄積を持っている、と述べている。このことは、小学校の通常の学級と特別支援学級との関係でも成立すると考えられる。教師の専門性の面でも授業づくりの面でも、通常の学級とは異なる条件を備えてきたことを活かし、特別支援学級が主体となって交流及び共同学習を計画し、通常の学級児童を「招く交流」が展開されている例がある。「招く交流」の良さは、目的がより明確になり、手立てを尽くしやすいことである。「行く交流」では、特別支援学級児童は通常の学級児童に「してもらい経験」が圧倒的に多くなりがちだが、「招く交流」ならば全くその逆の構図が展開されるからだ。児童が障害の有無に関係なく、対等な関係で活動しやすいため、「してあげる経験」を積むことや、協力しなければならない仕掛けと工夫の中で学ぶことが可能となりやすい。

今後、障害者理解や交流及び共同学習については、学校の教育活動全体での一層の推進を図ることが求められる。その際、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする「心のバリアフリー」の推進の動向も踏まえ、全ての人が、障害等の有無にかかわらず、多様性を尊重する態度を育成できるようにすることが求められている(文部科学省、2016)。特別支援学級児童が自分の力を発揮させやすい場として、また、通常の学級児童が障害を理解していく場として、例えば、招く交流や共同学習に可能性を見出すことができる。

3. 学習意欲と満足度の視点

濱(2016)は、学習意欲と学力向上の相関関係について、次のように述べている。①みんなとかかわる中で、学習意欲が喚起される。②互いを認め合うことができるので、学習意欲が持続する。③友達のよい学習方法をモデルとして取り入れる。④主体的な学習意欲が形成され、学習活動に広がりや深まりが起り、学習が定着する。

これらを意識して授業改善していくと、授業の中での子供同士のかかわり、個々の教師のかかわり、グループと教師、全体と教師のかかわりなどの双方向のコミュニケーションで、学習が深まり、そして子供たちの学習意欲の持続が生まれる。つまり、授業の中でのコミュニケーション、協働の機会の増加が、児童の学習を支える1つの要素となり得る。

本研究を通して、交流及び共同学習をどうしたいか、指導者側の意図だけが検討されるのでは、ねらいの達成は難しいということが見えてきた。対象児童自身が、どこまで交流を望んでいるのか、どのような共同学習を望んでいるのかという視点は、合理的配慮の観点からも、今後はますます欠かせなくなってくる。本人が期待して、意欲的に取り組むからこそ教育効果が上がるはずである。ことに、特別支援学級に在籍する児童の教科のねらいに迫るための共同学習のニーズは大きいという実感がある。こうした児童に対して教師は、特別支援学級の中で個別学習を余儀なくするのではなく、必要に応じて対応できる連続性のある学びの場を準備していくことが求められている。指導者が期待したい児童の姿や活動のねらいの検討と、実施後の評価を丁寧に行い、その一方で、児童の満足度や自己評価からも交流及び共同学習を見直す視点を大切にしたい。

4. 特別支援学級の再認識

現在では、ほとんどの学校で通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習が進められていることが確認できた。その多くは、障害のない児童と障害のある児童との相互理解を深めるための機会となっていた。

特に、少人数の特別支援学級ほど、児童の社会性を養う場を確保する必要性は高い。個々の児童の発達の状態や障害特性等を十分踏まえつつ、通常の学級の児童との交流及び共同学習を積極的に行い、特別支援学級での指導と関連性を持たせることで、マイナス要因もプラス要因に転換させたい。

さらに、特別支援学級の存在は、通常の学級に在籍する障害のある児童や、発達障害の可能性のある児童

の指導・支援について、相談・助言を行ったり、関係機関との連携の窓口となったりすることで、学校の特別支援教育の推進に貢献している例が多いことも分かった。インクルーシブ教育の推進が求められ、可能な限り共に学ぶ教育システムが模索されている現在、特別支援学級は、特別支援学校に就学する程度に達しないものの、通常の学級における指導・支援では十分に学習や生活上の課題を習得することが困難な児童のために設置されるものとして、存在意義が高まっているといえる。同時に、子供にとって身近な地域に設置されている特別支援学級は、通常の学級の児童生徒と生活基盤を共有しており、学校卒業後まで人間関係を持続できる可能性が出てくる。そのような関係を築いていくために、交流及び共同学習の質を改善させ、日常的に行える条件を整えていくことが重要である。

5. 授業のユニバーサルデザインにおける共有化と協同

通常の学級で特別支援教育を語るときに、「授業のユニバーサルデザイン」という言葉を聞くようになった。授業のユニバーサルデザイン研究会という研究団体も存在する。そこで提唱される「焦点化」「共有化」という観点は、交流及び共同学習を進める上でも大切であるため、ここで整理しておきたい。

そもそも授業では、支援の必要な子供ほど、つまらないと、関心を示したり維持したりすることは難しく、態度で正直に伝えてくれる。例えば、特別支援学級の子供の多くは、言葉でのコミュニケーションに困難を抱えているため、こういった話題にあまりやすい。

反対に、児童の関心をひく優れた授業では、「何をするのか分かる」「どうすればいいのか分かる」「おもしろそう」「やってみよう」「やってみたらできた」「できて、おもしろかったのもう一度やってみよう」など、期待感やできる手応えを共有する雰囲気がある。そういった授業でなければ、インクルーシブ教育を推進することが難しくなるだろう。だからこそ、本研究では交流及び共同学習の成立要件を丁寧に抽出して見る必要があった。

授業のユニバーサルデザインで言われる「共有化」では、情動的・感情的な共有化以上に、意味的・概念的な共有化において、協同の姿が見え、授業目標への焦点化が図られていた。集団内の様々な意見や考え方に触れることを通じて、螺旋状に山を登るように授業目標に向けて焦点化されると考えられている。その共有化を図るためのユニバーサルデザインとは、例えば、視覚を介とした共有化、教科書の登場人物の動きや

動作をしてみることで共有化、全員で音読する等を通じた雰囲気の高まりによる共有化であった。このように、視覚・動作・聴覚等の多感覚器官を働かせながら、意味的・概念的な共有化を図ることが重要である。

つまり、交流及び共同学習で教科のねらいに迫るのは、意味的・概念的共有化を機能させようとするのであり、そのための「聞くことができる」「違い、間違い、失敗を受け止める」「伝える、話し合うことができる」集団の成熟も大切である。

また、実践事例からは、通常の学級の授業づくりにおける具体的な工夫として、「友達との関わりの方」「視覚支援の工夫」等が、多く見られた。様々な制約がある中でも、通常の学級担任がイニシアティブを発揮して、交流および共同学習の質を高めようとする動きが、今後はますます重要となる。

6. 学校体制の課題改善

特別支援学級児童の障害特性を把握した上で、その児童には「ないと困る」支援で、通常の学級のどの児童にも「あると便利」な支援を増やすことが、今後の方向性であることを踏まえるならば、例えば「打ち合わせ時間の不足」といった交流及び共同学習の実施に関わる学校体制の課題は大きな制約と考えられる。

本研究を通して、そういった課題を受けた体制づくりに関わる示唆が多く得られた。双方の担任が、必要最低限の時間を捻出し、その児童の実態や教育的ニーズの共通理解を図るための工夫が見られた。さらに、学校現場が多忙化している故に、時間不足や連携の仕方をどのように工夫するのか、各自治体、各校の取組のアイデアを共有する必要が高まっていることも感じられた。しかしながら、教科の特性として系統的・理論的な学習内容での実践、国語や算数での実践から、機会の保障や担任同士の連携をどうするかといった具体的な手立てについて明らかにできなかったことは限界点として挙げられる。

次期指導要領では、「特別支援教育に関する教育課程の枠組みを、全ての教職員が理解できるよう、通級による指導や特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方をわかりやすく示していくことが求められる」方向性が示された（文部科学省、2016）。現状に合わせて、交流及び共同学習に関わる教育課程編成や連携の仕方、各教科の実践内容、学校実態に合わせた方法の工夫など、運営の具体的なノウハウを共有でき、より柔軟な対応ができる学校体制が望まれる。

文 献

- 遠藤恵美子・佐藤慎二（2012）小学校における交流及び共同学習の現状と課題：A市の通常学級担任と特別支援学級担任への質問紙調査を通して。植草学園短期大学紀要, 13, 59-64.
- 川合紀宗・野崎仁美（2014）インクルーシブ教育システム構築に向けた交流及び共同学習の課題と展望：今後の共同学習のあり方を中心に。広島大学大学院教育学研究科紀要第一部学習開発関連領域, 63, 125-134.
- 国立特別支援教育総合研究所（2014）平成24～25年度「知的障害特別支援学級（小・中）の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査」結果（小学校の結果と考察）。
- 国立特別支援教育総合研究所（2015）インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）。<http://inclusive.nise.go.jp>（2016年6月26日閲覧）。
- 小松市インクルーシブ教育システム構築モデル事業（交流及び共同学習）推進委員会（2016）交流及び共同学習「合理的配慮」事例集～一人一人の教育的ニーズに応じた支援のために～。小松市教育委員会学校教育課。
- McGrath,C.(2007)The Inclusion-Classroom Problem Solver.Heinemann,Portsmouth, NH, 川合紀宗（訳）（2010）インクルーシブ教育の実践。学苑社。
- 宮城県立名取支援学校（2016）平成27年度文部科学省委託事業インクルーシブ教育システム構築モデル事業（交流及び共同学習）実践事例集。
- 文部科学省（2009）特別支援学校学習指導要領解説総則編（小学部・中学部）。
- 文部科学省（2016a）幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について。
- 文部科学省（2016b）特別支援学校学習指導要領改訂の方向性（案）。
- 文部科学省（2016c）次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）。
- 落合俊郎・川合紀宗（2017）特別支援教育・インクルーシブ教育の未来。落合俊郎・川合紀宗（編），地域共生社会の実現とインクルーシブ教育システムの構築：これからの特別支援教育の役割。あいり出版, 171-199.
- 陸川みどり（2015）特別支援教育特別支援学校知的障害児小学部と小学校における教科を通じた交流及び共同学習の実践と課題：インクルーシブ教育システム構築に向けた合理的配慮の視点を生かした共同学習の在り方。教育実践研究, 25, 229-234.
- 真城知己（2011）インクルーシブ教育実験学校の構想—検討課題の設定にむけて—。千葉大学教育学部研究紀要, 59, 1-6.
- 真城知己（2012）インクルーシブ教育実験学校の構想（2）—検討課題の設定にむけて—。千葉大学教育学部研究紀要, 60, 333-339.
- 鈴木啓子・佐藤慎二（2008）小学校特別支援学級の体育学習に関する調査：実践上の課題と今後の方向性の明確化を目的として。植草学苑短期大学紀要, 10, 97-105.
- 涌井恵（2013）学習障害等のある子どもを含むグループにおける協同学習に関する研究動向と今後の課題—通常の学級における研究・実践を中心に—。特殊教育学研究, 51(4), 381-390.

(2018. 1. 12受理)

Research on Elementary School Exchange and Collaborative Learning: Setting out the Active “Cooperative and Collaborative” Learning in Subjects

Midori TAMURA

The Center for Special Needs Education Research and Practice, Graduate School of Education,
Hiroshima University

Norimune KAWAI

Department of Special Needs Education,
The Center for Special Needs Education Research and Practice, Graduate School of Education,
Hiroshima University

Until now, exchange activities and collaborative learning have been mainly implemented in music, physical education, school events, school lunch, cleaning, etc.; however, there are few exchanges activities and collaborative learning that has been implemented in core subjects such as Japanese language and mathematics. It is thought that if it is systematic and theoretical learning content as the characteristic of the subject, it is difficult to make exchange regularly. Therefore, in this research report, the following five components are investigated through research reviews: 1) how exchange activities and collaborative learning were planned, 2) how to encourage children in regular classrooms to understand children with disabilities, 3) how learning contents were developed by considering the characteristics of the subjects, 4) whether the goals and objectives of the subjects, units, or classes were achieved by students with and without disabilities learning together, 5) what makes it possible to engage in activities aiming at both mutual engagement and achievement of learning objectives from the viewpoint of exchange and collaborative learning. The authors analyzed the practices on exchange activities and collaborative learning and examined the present situation and issues. As a result, most cases focused only on the aspect of exchange and did not deal with exchanges and collaborative learning by stepping into the side of collaborative learning. In the future, not only academic achievement, but also intervention on social skills should be implemented at the same time. Incorporating aspects of “cooperative learning” into exchange activities and collaborative learning, will enhance learning of students with and without disabilities by improving interaction skills in learning situations.

Keywords: exchange activities and collaborative learning, inclusive education system, reasonable accommodation